

— 3 識の向上と公助の限界



明治大学政治経済学部教授
明治大学危機管理研究センター所長
中邨 章

はじめに

さまざまな事故や災害が、国の内外で発生している。最近では2010年1月に起こったハイチの大地震が記憶にあたらしい。国内ではインフルエンザの大流行が未だに憂慮される。そうした大きな災害や事故が多発するのを受け、危機管理という表現が日本でもようやく定着するようになった。災害や事故が発生すると、公的機関だけでなく企業においても危機管理の不足が指摘される場面が増えてきている。しかし、ごく数年前はこうではなかった。それまでは、危機管理にはおどろおどろしいという印象が付きまとった。危機は管理できない、危機管理は住民を不安に陥れるおおげさな表現ととらえられることもあった。また、100年に一度、あるかないかの危機に備えた事前準備など、税金の無駄遣いという意見も根強く残った。ところが、引きつづく災害や事故の増加が、そうした状況を大きく変えてきている。危機管理という表現は日常化し、今では危機管理の専門部署を設置する自治体が増え、不測事態に対応するガイドラインを作るところも少なくない現状である。

小論は、総務省消防庁が平成21年3月に発表した、「地方公共団体における総合的危機管理体制の整備に関する検討会—平成20年度報告書（市町村における総合的危機管理体制の整備）」を基本にしている。ただ、ここではこの報告書が取り上げなかった問題や、盛りこまなかった事例などを紹介することに力点をおくことにした。

小論でははじめに危機管理が公共政策として確立することのむずかしさについて考える。危機管理には資金がかかるが、最近のように

財政が逼迫すると、危機管理向けの予算は削減の対象になることが多い。また、近年、災害や事故は規模が大きく、問題が複雑になるケースが増えている。複雑化する危機には、対応も複層化する必要がある。そのあたりの問題を資金と絡めながら検討したいと思う。

2つ目に、危機管理はそれほどむずかしい課題ではないというのが、小論の基本的スタンスである。ここでは、危機管理は設備ではなく、究極的にはヒトの問題と考えている。自治体職員や住民の認識と意識、それに知識を高めていくことに、危機管理の成否がかかる。所論ではこの3識をどう向上させるかについて、具体的な方法を紹介することにした。

くわえて、小論は自治体が平時に取り組むべき課題と、緊急時にチェックすべき要件につき検討を行っている。いずれも首長を念頭においた視点であるが、首長として平時から心がけるべき対策として、自治体の組織編成を取りあげている。また、非常時の職員の責任分担の問題や、危機意識を向上させるためのe-learningの活用などの方策を説明している。これに対して、緊急時の対応に関しては、情報収集の方法に焦点を当てているが、そのほかにも被災地に救援物資が届けられることに伴う問題点を指摘している。あわせて簡単ではあるが、ボランティア活動についても、いくつか課題の残ることにもふれている。この先、自治体では住民の意識改革をもとめる仕組みを展開しなければならない。ことに緊急時においては、公助より自助や共助が頼りである。その点を指摘するのが、小論の最後の論点になる。

1. 公共政策としての危機管理

一般化した危機管理という表現であるが、それが政府や自治体の政策として定着するには、まだまだ解決しなければならない難題が残る。一つは資金である。言うまでもないが、危機管理策を充実するためにはカネがかかる。たとえば、消防庁が推進する取り組みにJ-Alert（全国瞬時警報システム）と呼ばれる危機情報システムがある。これは北朝鮮から飛来するミサイルで一時、注目を集めた手法である。スーパーバードB2という人工衛星を使い、緊急情報を全国各地の自治体に瞬時に伝達するシステムのことを指している。これに対応する機材の整備には、少なくとも700万円の出費が必要と言われてきた。そのため機材整備は、自治体の間でなかなか広がらなかった。ようやく2009年に当時の麻生内閣が補正予算でこの装置を全国の自治体に配備することを決め、制度はどうか定着の方向に進んできている。

この事例からも読み取れるように、現在、財政の逼迫という問題を抱える自治体では、危機管理に資金はかけられない。今回は国が手当をすることに決まったが、そうでなければこのシステムは広く普及しなかったはずである。自治体にすれば700万円の出費をしても、それが実際に使われるかどうかは不明である。また、安心と安全という観点から言うと、この高価な機材が一切、使われないことこそが、最も望ましい成果ということになる。最近のような財政難の時代、使われるかどうか分からない機器に、多額の資金をかける政策を正当化することはむずかしい。もともとそのような矛盾をはらんだ危機管理策である。政策として定着することにはこの先も多数のハードルが待ち構えている。

ただ、危機管理は設備投資だけで解決する課題ではない。危機管理はつきつめれば結局はヒトの問題になる。たとえば、2009年7月に北朝鮮がミサイルを発射する事件があった。その当時、J-Alertを装備していた団体は284

市町村に過ぎなかったが、ある県では2つの市で人工衛星から届いた信号を2度にわたって無視するという失態が発生した。これなど、危機管理は最終的には設備投資ではなく、ヒトの問題であることをなによりもよく示している。

機器は立派でも、それを動かす人的部分が確立しないと、折角の機材も宝のもちぐされになる。ヒトこそが、危機管理対策の枢要部分である。そう考えると、危機管理と呼ばれる施策は、それほどむずかしい課題ではないような気がする。結局は、自治体の職員をはじめ住民が、危機に対する認識を深め、危機をつねに意識し、そして危機に関する知識を蓄積することが、危機管理の要諦になる。それら3識を充実することは、機材や設備を整えることよりも、より重要な危機管理策である。危機管理が最終的にはヒトの問題であることが、改めて確認される。

2. 危機管理の3識を上げる

財政難の時代、自治体には資金をかけないで即効性の高い危機管理策を案出することがもとめられるが、とりわけ、関係者の意識、認識、知識を高めることに創意と工夫を用いなければならない。これにはいくつかの方法が考えられる。なかでも各種のシミュレーション訓練が注目される。比較的、簡単な仕組みに「状況予想型図上訓練（イメージトレーニング）」と呼ばれる方法がある。これは模擬的な災害を想定し、訓練に参加する人びとに時間の経過にあわせ、さまざまな決断を迫り、役割分担を明確にするトレーニングである。

これと同じような方法に、「災害図上訓練（災害想像力ゲーム）」と呼ばれる方式がある。DIG（Disaster Information Game）とも指称されるが、市域の地図を利用し、それをビニールで覆って、その上に災害時の避難や帰宅の経路、あるいは危険箇所などをマークしていく訓練である。さまざまな情報を地図上に書きこむと同時に、それをもとに市巾に出かけ、

机上でのイメージと実際との感覚を確かめることもできる、実践的で経費のかからない訓練手法である。

これよりやや大がかりな「図上シミュレーション訓練」と呼ばれる方法もある。これははじめに災害状況を想定するが、疑似災害シミュレーションの進行に並行して、参加者にはいろいろな役職を演じることがもとめられる。一部は新聞記者として、市長役の自治体職員につめよる場面も出てくる。また、住民役を演じる職員は、市民部の部長役に情報伝達の不手際をなじる状況も発生する。実際の危機状況に似せた環境をつくり、疑似体験のなかで参加者が平時とは異なるロール・プレイングを体験するのが、このトレーニングの目的である（訓練の詳細に関しては、総務省消防庁がホームページで公開している「eカレッジ」が参考になる）。

もう一つ、資金をかけず危機管理の3識を向上させる方策は、「顔の見える関係」を構築することである。近年、とりわけ都市部においては、災害や事故の中身が複雑化する傾向がある。典型的な事例は、自動車や電車、それに航空機など公共交通機関による不測事態の発生である。交通機関によって引き起こされる事故の影響は、一部の地域や機能に限定されない。公共交通機関の事故は、波及的効果が多数の人びとに及び、損害が多方面に拡大する。交通機関の規模が大きくなれば、それだけ被害を受ける範囲も広がる。その上、影響を受ける中身は人的、経済的、それに社会的な被害など複雑化する様相を強める。そうした複雑化した危機の発生には、備えも当然、複層化しなければならない。自治体だけでは対応できず、民間との連携、住民との協働、関連行政機関との連絡など、タテとヨコにまたがる面的な広がりをもつ対応策が要求される。

そうした複層化する危機管理対策を、Social Risk Managementと呼ぶことがある。広範囲にまたがる事故の影響を、多面的な組織間協

力によって防止しようとする試みである。ちなみに、数年後には東京の羽田空港は、長距離滑走路が4本に増え国際化することが決定している。国際線が増発される羽田空港を抱える東京都大田区は、人口規模69万人を抱える大都市である。大田区には羽田空港以外にもいくつか私鉄路線が走っている。その意味で危機の発生リスクは高く、災害や事故に十分な備えが必要な自治体である。

大田区ではすでに、そうした危険リスクの高さを認識し、興味ある危機管理策を展開している。それを一言で言うと、「顔の見える関係」を制度化するという施策である。大田区には、「二十日会」と呼ばれる会合がある。これは、空港管理者をはじめ、警察、消防、それに医療機関や通信事業者など、危機管理に関わる関係者が毎月20日に集まり、不測事態の発生に備えた課題の検討や連絡を行う会議である。連絡調整のための会合は、関係者がおたがい顔見知りになることを目的にしている。これに参加する関係者は組織の枠組みを越え、多岐多様な構成になっている点が注目される。また、会合が定期的であることの意味も大きい。

参考までに指摘すると、すでに85.5%に上る自治体が組織間協定を締結している。災害や事故の発生など有事の際に、自治体間で職員や消防の派遣、それに物資の援助などをあらかじめ約束するのが、その中身である。ただ、残念なことに協定締結後の関係になると、折角の協定が機能していないところが多い。協定を交わした自治体の職員の間で、定期的に連絡がとり交わされる事例はきわめて少ない。自治体の職員には職場の異動という問題があるが、協定を結んだ自治体では職員同士がおたがい顔見知りの関係であることが、なによりも必要である。そうでなければ、有事の際に協定はほとんど実効性をもたない。

いずれの自治体においても、危機管理を実質化するため、平時から関係者の間に「顔の見える関係」を構築することがもとめられる。

地元の消防本部や警察署、学校など、危機管理に関わる諸機関の関係者は、日頃から電話や面談によってコンタクトを密にし、顔見知りの関係を維持しなければならない。それがあるとないとでは、施策の効率に著しい違いが出る。その点で大田区が進める「二十日会」の取り組みは、資金がかからず、しかも実効性の高い制度である。危機管理のこうした仕組みが、ほかの自治体にも広がることが切望される（くわしくは、『運輸と経済』、2010年1月号参照）。

3. 平時の危機管理対策

総務省消防庁は、平成19年4月から2年間にわたり、「地方公共団体における総合的な危

機管理体制の整備に関する検討会」を組織し、有事に際して自治体の首長はいかなる行動をとるべきかを調査してきた。危機管理については、首長や自治体の管理職が平時から心がけておかなければならない要件がある。また、これとは別に緊急事態の発生と同時に、瞬時に対応すべき要件も多い。そうした2つの側面を整理し、それらをまとめたのが検討会が平成21年3月に公表した報告書である。

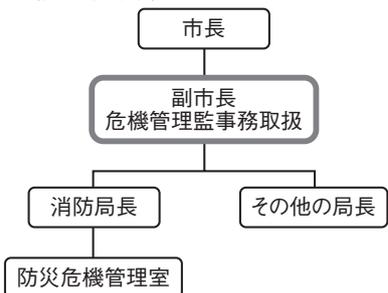
そのうち、平常時から留意すべき要点として、検討会はずぎのような項目を掲げている。一つは、市町村内部の組織整備である。市町村は平時から危機に対応する組織を準備しておくことが重要である。理想を言えば、長岡市や姫路市のように、危機管理を担当する部

署を新設し、危機管理監などの職制を別置することが望ましい。小規模の自治体の場合は、財源や人材などの点から、そのような体制を導入できないところがある。ただ、そうであっても、有事の際の総括責任者をあらかじめ確定し、情報をこのポストに集中させる制度を創ることがもとめられる。不測事態が発生した場合、危機管理の責任者の地位に就くのは、自治体職員を統括指揮し命令を下す職制である。そのことを考慮すると、危機管理監を別に置かな

図1 危機管理担当部署組織例

① 副市町村長が危機管理担当幹部となる場合

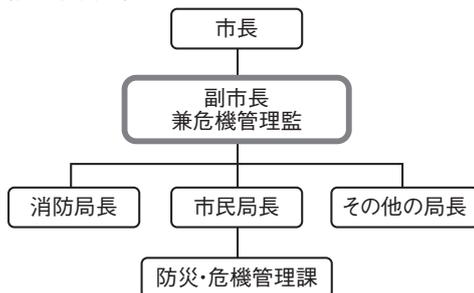
(例：京都市)



特長

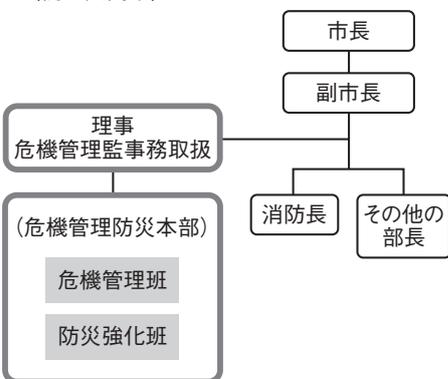
・副市長が危機管理担当幹部を兼ねることにより、全庁的な調整が実施しやすくなる。

(例：福岡市)



② 副市町村長と部（局）長間に危機管理担当幹部を設置する場合

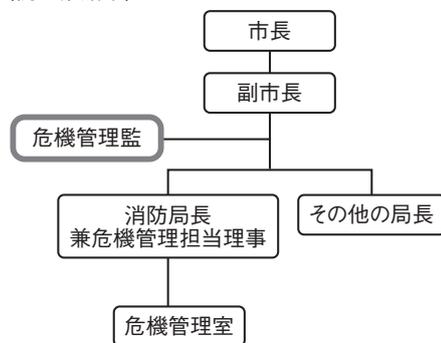
(例：長岡市)



特長

・危機発生時に全庁的な調整が実施でき、平時には危機管理監が危機管理関係事務に専念できる。

(例：姫路市)



総務省消防庁（2009）より転載

い場合には、京都市や福岡市のように、副市長かそれに匹敵する人物が、この職制を兼務することが効率的である。

もう一つ、自治体職員は地域の状況を念頭におき、さまざまな危機発生の可能性を日頃から探るクセをつけておくことが要望される。行き止まりの道路を確認すること、緊急車両の通れない狭隘な道筋を覚知しておくこと、それに緊急時にそうした車両が通行できる道路を確保する方法を考えることなど、危機管理担当職員に課せられた宿題は多数に上る。これとの関連では、関係職員は先に紹介したDisaster Information Gameを援用し、コミュニティ内部で災害や事故に脆弱な地域をあらかじめ特定する作業を進めるべきである。そうしたコミュニティの抱える弱点を認識すると、既存の体制に変更を加え、現行の制度を点検するなどの作業がはかどる。

なかには、危機対応のガイドラインやマニュアルをすでに作成している自治体もある。そうした地域では、ガイドラインやマニュアルをPDCA（Plan, Do, Check, Action）にかけ、それらの有効性を定期的に点検することを心がけなければならない。この点は、危機対応の組織編成についても同様である。危機管理向けに特別に編成された自治体組織には、賞味期限と使用期限をつけるべきである。特別仕様の組織でも、年限が過ぎると有事の際に機能しないことがある。実際、これまでの調査では、不測事態の発生を経験した自治体のなかに、準備していた組織や人事編成が役に立たなかったと報告した事例もある。組織編成の賞味期限は3年、使用期限は6年である。3年ごとに見直し、6年経つと再編成することが組織編成の原則である。

緊急時には仕事が首長や副市長、それに総務部長や危機管理監など、数名の限られたポストに集中することがある。その反面、なにをすべきかが分からず、無駄な時間を費やしたと述懐する一般職員もいる。そうした経験則から言うと、自治体では平時から職員に緊

急時の持ち場と機能をくり返し周知徹底しておくことが要望される。持ち場の区分は細分化する必要はない。情報、ほかは食料や避難、さらには市民誘導など、ごく大きな括りで十分である。肝心なことは、各個人があらかじめ持ち場を明確に認識し、不測事態の発生と同時にその担当箇所就く体制が平時から出来上がっていることである。

最後に自治体には、この先、危機管理に関する一般職員の意識、認識、知識を向上させる研修制度を充実することや、危機管理に精通する専門職員を育成することが期待される。消防庁の報告書には、そのための具体例が掲載されているが、それらとは別に民間企業からも学ぶべき手法がある。企業では内部統制を高めるため、J-Sox法と呼ばれる法律にもとづき、社員に対してコンプライアンス教育を実施する義務が課せられている。多くはe-learning方式によるが、社員はコンピューター上で設問を受け、それを順次、クリアしていく形式を採用している。将来、自治体にもこれに似た方法を危機管理教育に導入することが考えられる。不測事態の発生に備え、職員にe-learningによる教育を実施し、危機管理の3識を向上させる仕組みを定着させることが必要である。

4. 自治体の緊急事態への備え

先述の消防庁報告書は、冒頭に「危機発生時における対応のあり方」という項目を掲げている。これは緊急時に首長がとるべき行動指針を示したものである。その中身は災害と事故が中心になるが、このガイドラインでは72時間を重要な時間軸と考えている。報告書が必要と考える行動指針のうち、主要な項目を列記すると以下ようになる。

1. 情報の収集と危機対応体制の確認
2. 住民への情報伝達と応急対応
3. 関係機関との連絡
4. 住民支援と避難所の設営

5. 報道機関との連絡

それらの項目のなかで、ことに重要と思われる2つの事項につき、以下、説明をしたいと思う。危機を経験した自治体に、「災害や事故発生後の72時間でもっとも頭を悩ませた課題は」と尋ねると、危機発生後の数日間、情報が空白化したと答えるところが多い。災害や事故の規模が大きくなると、被災地の情報手段は寸断されることがある。阪神・淡路大震災の場合には通信手段がほぼ全滅し、被災地であった神戸市とその周辺地域には情報がほとんどなかった。同様に新潟や宮城を襲った最近の地震の場合でも、被災地では道路が寸断され、72時間前後は通信手段が途絶えた。孤立状態のなか、手探りで対策を進めなければならぬ自治体も出た。

情報という点では、感染症や鳥インフルエンザ、あるいはJCOの事故など、危機に核や生物、それに化学物質の問題が絡むと、対応は一段と複雑になる。NuclearやBiology、あるいはChemicalなど、一般にNBCと略称される問題に体制が整っている自治体はほとんどない。むしろ、問題の多様性や高度性、それに専門性などの観点から言うと、自治体では準備はできないというのが、より正確かもしれない。ところが、新型の感染症や正体不明の食料不安が、今後もあらたに発生する危険性は十分にある。もとより、あたらしいタイプの危機には、これまで以上に専門的な知識と高度な情報の蓄積が不可欠である。この先、NBCに関わる危機が、自治体を悩ます事例の増えることが懸念される。

それでは、今後、どう対応するかを検討しなければならないが、まず、緊急時の情報収集については、東京都中野区に興味の募る先行事例がある。同区では危機発生と同時に立ち上げるが、本部はホワイトボードで埋めるという方法をとっている。このボードは、警察や消防、それに気象庁、さらには学校や一般市民から集まる情報を短冊状の紙に書きと

め、それらをマグネットで止めるためのものである。しばらくすると、ホワイトボードは短冊で一杯になる。各所から集まる情報は確度の低いもの、地域に直接関係のないものなど、内容はさまざまである。

ホワイトボードを利用するのは、ボードに止められた情報を多数の職員の目にさらすためである。各種の情報は多くの人びとの目にふれることによって精度が高まる。同時に取捨選択の作業も進捗する。やがて時間が経つと、ボードには確度の高い情報だけが残る。それを順次、避難や救援、あるいは、食料などの項目に分類していく。こうして、緊急時に不足する情報は、ようやく整理集約されることになる。

これを一度、オーストラリアのブリスベン市で、消防や警察の関係者に説明したことがある。その際、オーストラリアでも電動式のホワイトボードを使用し、情報収集に利用しているという紹介があった。同時に、日本でなぜ電動式を使わないのかという疑問も出された。この質問に、電動式などハイテックに依存することの危険性を指摘した。危機発生直後の状況では、ホワイトボードというローテックこそが活用すべき機器であるという点も示唆した。また、これまでの経験では、手書きの情報は電動式のものより読む側に想像力をあたえ、集中力を高める効果がある。J-Alertの失敗で指摘したとおり、ハイテックから排出される機械的な情報は、案外、軽視され、見落とされることがある。高度技術に過度に依存することによる重要な落とし穴である。

一方、NBCに関する情報については、自治体は平時から専門家のリストを作成しておくことが望まれる。規模の小さい自治体では、広域連合や一部事務組合などの組織を利用し、専門家の名前を確保することも必要になる。ただ、危機管理対策という観点から言うと、基礎自治体に代わって都道府県が専門家リストを整備すべきである。なかには、専門家の

ネットワークをすでに構築している都道府県もあるが、その場合には、府県が集めた情報ネットを基礎自治体とどう共有し、それをいかに活用していくかが課題になる。危機が発生した場合、都道府県と基礎自治体との関係はスムーズに行かないことが多い。混乱した状態で政府間関係はギクシャクするのが通例である。NBCに関する情報を政府間でどのような形で共有するかは、府県と自治体が平時から十分、検討しておくべき課題である。

消防庁報告書が重視するもう一つの課題は、住民への応急対応である。そのうち、報告書で説明されていない問題は、全国から被災地に届く救援物資である。この点については、国でも自治体でもこれまで時間をかけ検討されたという形跡はあまりない。日本では各地の住民が被災地に毛布や古着を届けるのが美風とされてきた。全国から集まる善意の小口の救援物資であるが、それが被災した自治体ではしばしば予想以上に厄介な難題を生み出す。

平成16年に震災を経験した長岡市にも、全国各地から毛布や古着などの救援物資が届けられた。ところが、不特定多数の個人から自治体に送られてくる各種の品物を、必要とする被災者を見つけ、必要とする時期に必要量だけ仕分けする作業をこなすことは不可能に近い。被災地を抱える自治体の職員は、それだけでなくもすでに大量の救援活動を抱えている。緊急事態が発生するなか、援助物資は場合によっては復旧活動を阻害する障害物になる。長岡市では救援物資の保管のため、体育館を1つそれにあてなければならなかったほどであった。そうした経験を受け、平成18年の災害で長岡市は、全国から個人が送る小口の救援物資は受け取らないことに決めた。郵便局や宅配会社には、長岡市宛の救援物資は受け付けないよう依頼した。同時に、物資に代え義援金での支援に理解をもとめることにつとめた。善意との狭間で苦しい選択肢であったが、長岡市にはそうする以外、救援活動を

スムーズに進める方法はなかったのである。

ボランティア活動にも、これに似た事例がある。ボランティア活動が予想もしない結果を残すケースがしばしば出ている。農村部を襲った災害に多いが、罹災者は高齢者で全壊や半壊の家屋の復旧を細々とつづけている。そこに突然、若いボランティアが現れる。ところが、高齢者はそうした活動に拒否反応を示すことがある。高齢者世帯のなかには、他人に見られたくないものや、見せたくないものをもつ人びとも多い。一方、ボランティアのなかには、被災者のそうした心情に無頓着である人びとも少なくない。その結果、被災者とボランティアとの間に溝が生まれる場面も出てくる。こうした行きちがいを緩和するためには、地域の事情にくわしいボランティアが必要である。地域密着型のボランティアが、外部からくるボランティアを統括し、活動を円滑に進める潤滑剤になる。これからは、そうした工夫がより必要とされる。

おわりに代えて—公助から自助への転換

今、世界的に政府や自治体の信頼性が低下している。先進工業国家と開発途上国を問わず、多くの国で国民や納税者、それに住民と呼ばれる人びとは、一応に政府や自治体への不信感を募らせ、公的機関を信用しない傾向を示している。その点、日本も例外ではない。実際には、政府への不信感の増加や自治体や公務員への信頼度の低下は、日本がOECD加盟国のなかでは突出している。ちなみに、政府の実績を評価しないという回答は、日本では69%に達する。これは、フランス(70.8%)とほぼ同列、ドイツ(76.6%)をやや下回る比率である。一方、公務員を信頼しないという回答では、日本はドイツ(69.1%)と並んで先進工業国家では高位の67.2%に及んでいる。

日本の場合、問題はその先にある。他の国の場合、政府や自治体、それに公務員を信頼

しない国民に、将来はどうするかを尋ねると、ほとんどのところが「個人責任」という回答を選択する。政府・自治体、あるいは、公務員に頼らず、この先は自助によってさまざまな問題を処理するというのが、アメリカやイギリス、それにフランスなどに多い回答である。日本では、それらと異なる回答が圧倒的に多い。政府や自治体を批判し、公務員を信用しない日本の国民であるが、将来はという設問では73.6%が「行政責任」と回答している。つまり、政府・自治体を批判はするが、この先のことになると自助よりも公助に頼ろうとするのが、日本の平均的な住民像である。

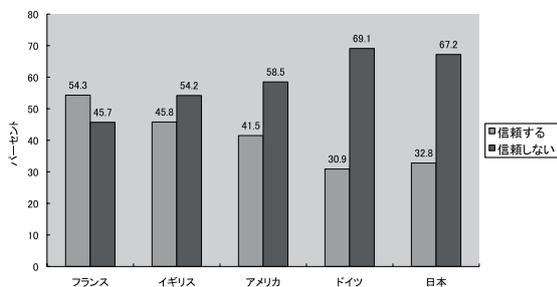


図2 公務員への信頼

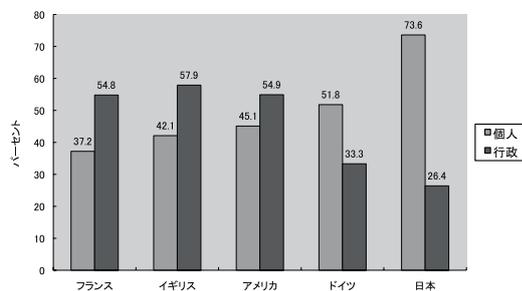


図3 個人責任か行政責任か

(World Values Surveyをもとに筆者作成)

このことは、自治体が進める今後の危機管理対策にきわめて大きな意味をもつ。規模の大きな事故や災害が起こると、3日間は自助が原則である。救急車もパトカーもこない。食料や水はそれぞれ個人が準備し、ライフラインの復旧を待たなければならない。その間は、情報も入らない。頼れるのは、自分自身である。そのために、危機発生に際しては、自助は7割、共助は2割、それに対して公助は1割と言われてきた。事実、これまでの経験則で言うと、ことに72時間は公助が全く空白になる時間帯である。ところが、とりわけ

都市部に住む住民にとって、公助が機能しないという状況を想像することはむずかしい。電話をかけると救急車やパトカーが即座にくる生活に慣れているのが、日本の住民である。不測事態が発生しても、住民の多くが公助は7割と思いこんでいる節がつよい。

自治体のこれからの危機管理を考えると、キーワードとなるのは「公助からの脱却」と「自助と共助の拡大」である。自治体は住民に対し、危機状況では公助は期待できないことを十分、認識させることが必要になる。これは相当、勇気のいる手ごわい仕事である。自治体にはこの先、創意と工夫の効いた広報活動を展開することが望まれる。住民が自助の必要性を認識し、それを意識するには時間がかかる。そのためにも、自治体は住民を対象にした自助の啓蒙研修を地道につづけることを期待したい。危機管理は、結局はヒトの問題と考えられるからである。

【参考文献】

- 中邨章(編著). (2005). 『危機管理と行政』. ぎょうせい.
- 中邨章・幸田雅治(編著). (2006). 『危機発生後の72時間』. 第一法規.
- 総務省消防庁. (2009). 「地方自治体における総合的危機管理体制の整備に関する検討会—平成20年度報告書(市町村における総合的危機管理体制の整備)」.
- 『運輸と経済』. (2010). 1月号. 運輸調査局

著者略歴:

中邨章 (なかむら あきら)

カリフォルニア大学バークレー校を経て、1973年に南カリフォルニア大学・政治学博士(Ph.D.)。ブルッキングス研究所研究員、カナダ・ビクトリア大学特任教授などを歴任。2008年まで明治大学副学長・大学院長。現在、明治大学政治経済学部・大学院ガバナンス研究科教授、ならびに、危機管理研究センター所長。日本自治体危機管理学会理事長を兼務。著書には、『危機管理の72時間』(共著・第一法規)、『危機管理と行政』(共著・ぎょうせい)、*Crisis Management* (共著・Charles Thomas)、*The World We Could Win* (共著・IOS)、『自治体主権のシナリオ』(単著・芦書房)、『アメリカの地方自治』(単著・学陽書房)、『東京市政と都市計画』(単著・敬文堂)など。